小泉の水祝儀

団体名称 小泉契約講

指 定 宮城県指定無形民俗文化財 平成8年12月25日

概 要

宮崎地区の小泉集落に伝わる「小泉の水祝儀」は、開始時期は不詳ですが、毎年旧暦 2 月 2 日に行われています。

行事の内容としては、前年結婚した夫婦とこの地区に転入して満1年以上居住した夫婦が、盛装し講中の人々が手を取り合って作る鳥居をくぐり抜けて道祖神を祀った祭壇に至り、礼拝するなどして講組織への加入資格を認めて貰う儀礼が中心となっています。このほか、参加者全員の額に墨で「水」の字が書かれたり、集落の家々を廻り、柄杓で水を屋根にかけたりする行事なども組み込まれており、火伏せの行事や家内安全・安産折願も付与されています。

「水祝儀」は、かつて県内各地で行われていましたが、そのほとんどが廃絶した中で、 小泉集落ではほぼ旧態のまま伝承されていて、貴重です。







